

# 令和3年度 対市要望活動

主管：総務部会

## 1. 今年度の岐阜市PTA連合会からの対市要望項目（要点を中心に）

### 【要望1】「いじめ」問題への対策継続及び「命についての授業」の実施要望

- 1-1 「岐阜市いじめ防止対策推進条例」に沿った組織的な制度の周知・徹底を図ること。
- 1-2 いじめ対策監研修の深化ならびに各学校内への水平展開を強化すること。
- 1-3 自他の命を大切にすることを育む「命についての授業」の実施すること。

### 【要望2】学校の安全・防犯対策の充実、校外防犯体制の強化【登下校時の子どもの事故ゼロ】

- 2-1 児童生徒と車両を物理的に分断し交通事故の発生をゼロとするために、
  - ・歩道の設置が可能な通学路には、速やかに歩道と防護柵の設置すること。
  - ・歩道の設置が困難な通学路には、歩行者用路側帯の設置およびカラー化すること。
  - ・学校近辺の歩道のない通学路を、登下校時間帯に車両通行禁止にすることを県警交通規制課等へ申請すること。
- 2-2 通学路に侵入する車両の低速化や交通量の低減を目的に、
  - ・ゾーン30の設定やハンプの設置すること。
  - ・学校近辺の歩道のない通学路を登下校時間帯に一方通行とすることを県警交通規制課等へ申請すること。
- 2-3 歩道の設置された道路でも防護柵がない道路には、速やかに防護柵を設置すること。
- 2-4 登下校中の『飲酒運転』や『ながら運転』による交通事故ゼロのため、警察への取り締まりの強化を要請すること。
- 2-5 子どもたちへの交通ルールやマナーの周知徹底のため、警察と協力して安全教室等を年度初めに実施すること。
- 2-6 GPS位置情報を活用した子ども見守りサービス初期登録手数料の小学校1年生への補助を継続すること。

### 【要望3】LGBT に関する教職員への研修強化や学校施設での対応、児童生徒、保護者のLGBT への理解深度の促進、LGBT 生徒への配慮としての制服の自由化

- 3-1 教職員向けのLGBTに関する研修の強化により、LGBTの児童生徒に対する適切な対応、環境づくりを行うこと。
- 3-2 児童生徒へのLGBTに関する知識取得を道徳授業で必須とし、誰も取り残さない学校運営を行うこと。
- 3-3 保護者のLGBTに対する考え方が子どもに及ぼす影響は大きいことを考慮し、保護者への啓蒙活動を行うこと。また、LGBT当事者の保護者がLGBTを受容していない場合に あたっては、学校における児童生徒の悩みや不安を軽減するためにも、保護者への理解を促すための積極的な支援を行うこと。また、地域の方々のLGBTへの理解も重要と考えられ、学校を中心とした地域の方々への啓蒙活動を展開すること。
- 3-4 LGBTに配慮した学校の施設対応。多目的トイレへの改修や更衣室としての他学校施設の利用などの配慮を行うこと。

- 3-5 制服の自由化。岐阜県下でも女子生徒用にスカートではなく、スラックスを制服に取り入れる例も見られていますが、LGBTを秘匿したい学生にとってはスラックスの選択もストレスがかかるため、制服と私服の自由選択制とすること。

**【要望4】 少人数学級の実現と教員の定数増及び加配教員の増員の要望**

- 4-1 小学5、6年生と中学2、3年生における、35人学級の実現を行うこと。
- 4-2 小学校と中学校の全学年35人学級実現に伴う、教室の不足する学校の調査及び学区調整等を行うこと。
- 4-3 教員定数を増員して加配教員の増員を図り、よりきめ細かな教育を行うこと。

**【要望5】 オンライン学習の本格運用に対する要望**

- 5-1 学期に一度は「オンライン学習の日」を設ける等、緊急時にいつでもオンライン学習に速やかに移行できる体制を準備すること。
- 5-2 オンライン学習を実施した上での改善に向けた課題や対策を研究し共有すること。
- 5-3 学校が弾力的に標準授業時数への算定や単位認定が行えるよう、国への働きかけを実施すること。
- 5-4 災害時等の緊急時におけるオンライン機器の学習外の臨時的運用を認めること。

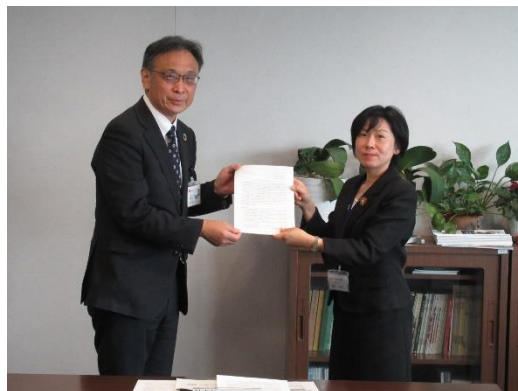
**【要望6】 支援配慮を必要とする子どもたちへの対応**

- 6-1 特別支援教育の充実を図るため、すべての教職員に必要とされる適切な研修の機会が確保できるよう研修講座を多く設けることや、実際に特別支援が必要な子どもたちとかかわる体験研修の実施機会を設けること。
- 6-2 特別支援学級の適切な定員設定及びそれに伴う教室を増設するとともに、特別支援教育介助員など学校教職員を増加・強化すること。  
理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、心理士等の専門家からの必要な助言を受けられることができる体制を構築すること。  
特別支援学級の児童生徒の障がいの重度化、多様化に対応した講師による指導時間数の増加措置を行うこと。
- 6-3 発達障がいの子どものきめ細かい指導を行うには、1つの通級指導教室に通っている子どもたちの人数が多く教師の負担が大きいため、通級指導教室の新設(最低各学校1クラス)、増設をすること。  
また、「ハートフルティーチャー」や「ハートフルサポーター」など学校教職員の増員・強化を図ること。
- 6-4 ICT機器の活用について、聴覚障害の子どもの発語や感情表出が難しい子どもたちにとっては、ICT機器は言語やコミュニケーションの代替えでもあり、その活用は必要不可欠なものです。また、ICT機器を活用した遠隔・オンライン授業を実施し、病気療養児等に対する学びの場の提供につながります。より一層のICT機器活用を図ること。
- 6-5 障がいの種別や発達段階に応じたコース制やカリキュラムの編成を研究し個別最適化した学びの場を提供すること。

## 2. 今年度の対市要望時の様子

11月4日(木)、岐阜市小中学校長会の代表とともに、それぞれ、要望事項の陳情を行ってきました。市P連からは、堀江弘美会長、総務部会長の井藤 毅さん、部会員の加納栄太さん、北村美由紀さんの4名が出席し、上記の6つの項目を中心に要望してきました。

### (1) 教育委員会へ要望(水川和彦教育長) 午前9時～9時45分



### (2) 岐阜市議会へ要望(谷藤錦司議長、富田耕二副議長) 午前10時～10時30分



### (3) 岐阜市長へ要望(柴橋正直市長) 午前11時～11時30分

